

【改定内容】※変更箇所抜粋

改定箇所	改定前	改定後
北陸銀行ポータルアプリご利用規定	<p>第 1 条</p>	<p>3. 本サービスでは以下のサービスを利用することができます。（今後追加される可能性があります）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 資金移動（振込・振替）サービス</li> <li>2) 取引照会サービス</li> <li>3) ワンタイムパスワードサービス</li> <li>4) ほくぎんダイレクト A への自動ログインサービス</li> <li>5) 位置情報を利用した情報配信サービス</li> <li>6) 北陸銀行の各種 Web サイトへのリンク</li> <li>7) 北陸銀行の普通預金口座開設申込</li> <li>8) カードローンサービス</li> <li>9) 住所変更・名義変更・電話番号変更申込サービス</li> <li>10) キャッシュカード利用停止・再開サービス</li> </ol>
	<p>第 24 条（カードローンサービス）</p>	<p>—</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本サービスからカードローンの借入・返済のお申込み、残高・取引履歴の照会が行えるサービスです。</li> <li>2. 本サービスの利用対象者は、当行所定の条件を満たし、かつ当行が適当と認めた、日本国内居住の個人のお客さまに限りま</li> <li>3. 本サービスがご利用いただける対象商品は当行所定の商品とします。ただし、お客さまのお取引状況によってはご利用いただけない場合がございます。また、これによって生じた損害については、当行の責めがある場合を除き当行は責任を負いません。</li> </ol>
	<p>第 25 条（住所変更・名義変更・電話番号変更申込サービス）</p>	<p>—</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本サービスから取引店へ届けている住所・名義・電話番号の変更をお申込みいただけるサービスです。</li> <li>2. 本サービスの利用対象者は、当行所定の条件を満たし、かつ当行が適当と認めた、日本国内居住の個人のお客さまに限りま</li> </ol>

			<p>3. 当行所定の条件を満たしていない場合は、当行所定の方法によりその旨を通知し、申し込みはなかったものとします。また、これによって生じた損害については、当行の責めがある場合を除き当行は責任を負いません。</p> <p>4. 住所変更届出の受理日は当行における手続き完了日とします。依頼日より手続き完了までの間に、変更が行われなかったことによって、契約者に生じた損害についても、当行の責めがある場合を除き当行は責任を負いません。</p>
	第 26 条 (キャッシュカード利用停止・再開サービス)	—	<p>1. 本サービスからお手元のキャッシュカードの利用停止または利用再開がお申込みいただけるサービスです。</p> <p>2. キャッシュカードの利用停止中は自動機を利用した入出金や振込などのサービスをご利用いただくことができません。</p> <p>3. 本機能でキャッシュカードの利用停止をお申込みいただいた場合であっても、当該カードについて盗難・紛失等の届け出があったものとはみなしません。カードの紛失・盗難等を認知した場合は、キャッシュカード利用規定第 10 条 2 項、同 3 項に基づき、すみやかに当行への通知や当行所定の届出書の当行への提出を行ってください。カードの紛失・盗難等に関する当行への通知や当行所定の届出書の当行への提出が行われなかったことによって、契約者に生じた損害についても、当行の責めがある場合を除き当行は責任を負いません。</p>